

発行所/和泉商工会議所
〒594-0071 和泉市府中町四丁目20-2
TEL: 0725-46-4141 FAX: 46-8686
ホームページ: http://www.izumicci.jp
Eメール: info@izumicci.jp

いずみ会議所だより

第32回

和泉市商工まつり

農業祭 & 都市緑化
・ 上下水道フェア

盛大に開催



▲「石原詢子」歌謡ショー



▲阪口商工まつり実行委員長開会挨拶



▲「鳥羽一郎」歌謡ショー



▲大宅商工まつり副実行委員長閉会挨拶



▲開会式典でのテープカット



▲多くの方々が賑わう会場内

和泉市の産業フェアとして、多くの市民が集まる秋の一大イベント『和泉市商工まつり農林業祭&都市緑化&上下水道フェア』が10月23日(土)、24日(日)の2日間、池上曾根史跡公園にて開催されました。

会場内では様々な催しが行われ、地場産業の人造真珠、ガラス細工、繊維製品の即売会をはじめとして多くの店舗が並び、地元企業やテクノステージ和泉の企業PRコーナー、和泉警察署のご協力による交通事故をなくす運動、ライオンズクラブによる献血の実施など、メインステージでは23日に市内幼稚園児や各団体の演技披露とキャラクターショーを、24日には「鳥羽一郎」・「石原詢子」・「丘みどり」・「西村亜希子」歌謡ショーを開催、また、両日共に海外ペア旅行が当たるチャリティビンゴゲーム大会を実施しました。

同時開催として、農林業祭では地元農産物即売会や食育推進を、都市緑化フェアでは花壇等展示コーナーや園芸品の即売を、上下水道フェアではふれあいコーナーや上下水道環境講座などそれぞれ実施し、秋晴れのなか二日間で延 11万3千人の来場客で賑わいました。



▲和泉警察署PRコーナー



▲チャリティビンゴゲーム大会



▲地元幼稚園児による演技披露

今月号の 主な内容

- P1… 第32回和泉市商工まつり盛大に開催
- P2… ブルーミントン市代表団が表敬訪問 他
- P3… 『課題解決型相談・コンサルティング事業』 他
- P4… 平成22年度中小企業にかかわる税制改正の要点 他

- P5… 新会員のご紹介 他
- P6… 泉大津税務署からのお知らせ 他
- P7… 『第12回和泉弥生ロマンツデーウオーク』開催 他
- P8… マル経融資 他

ブルーミントン市代表団が表敬訪問！



和泉市の姉妹都市である米国ブルーミントン市のジン・ウィンステッド市長を団長とする代表団が、10月12日（火）に商工会議所を表敬訪問されました。今回は市長の家族を含め、教育委員、市議会議員、姉妹都市委員会役員など13名の方が訪問されました。

岸協会頭、志摩国際交流委員長をはじめ関係者が迎え、それぞれの経済事情や文化について意見交換を行いました。その後和泉市と共同で全日空ゲートタワーホテル大阪にて歓迎会を行いました。互いに友好を深めました。



和泉経済クラブ（西辻 達佳代表幹事）では、去る10月15日（木）に講演会を開催しました。講師には、㈱ジー・プラン 代表取締役 小中 秀己 氏をお招きし、『土地の有効活用』と題して講演いただきました。㈱ジー・プランは、多種多様な土地活用のノウハウと数多くの実績を基に、最適な土地活用のコンサルティングを提供されており、和泉市においては「丸亀製麺・シューズプラザ・サンディ 和泉観音寺店」などの実績がございます。

講演では郊外型商業施設の沿革として、高度経済成長期と共に自動車の普及により道路を店舗へのアクセス動線とする認識が生まれたことにより、駐車場を集客装置とするロードサイド店舗が多く成立していった過程についてお話頂きました。近年の郊外型商業用施設の出店方式としては建築協力金方式（リースバック方式）や定借地権設定契約方式が主流となってきました。

り、地権者にとってもリクスの少ない又、テナント側にとっても借りやすくなったとのことでした。

会員一同、大変興味深く講演を拝聴し、久禮副代表幹事が謝辞を述べ閉会しました。

和泉経済クラブ 講演会を開催!!

実施日 / 平成22年10月15日（木）
会場 / 商工会議所会議室
テーマ / 『土地の有効活用について』
（株）ジー・プラン
代表取締役 小中 秀己氏

「和泉まちなか商い塾」を開催

去る、10月26日（火）和泉市役所にて「和泉まちなか商い塾」の第3回基本プログラムとして『開業までのプロセス』講座が開催され、当商工会議所事務局次長兼中小企業相談所所長の森 知久がコーチとして創業のチェックポイントについて塾生に説明をおこないました。

その内容は、創業に向けて必要となる事業計画書及び融資申込の際に必要な資金計画等を含む創業計画書の作成方法について、長年の経営指導員としての経験に基づき、経営者側目線と審査側目線にて要点の説明をおこないました。また「創業することがゴールではない」など事業を営む上での大変さや心構えについての説明をおこない、塾生は熱心に耳を傾けていました。

この「和泉まちなか商い塾」は和泉府中駅前商店街の空き店舗にて新たに創業を目指す方に熟練した経営者や専門家などにより、創業、経営に向けたノウハウを提供するなどして、创业者の支援をおこないます。また、創業後のアフターケアもおこない長期的・継続的に支援を継続します。

塾のスケジュールとしては10月5日（火）に開校式を済ませ、その後は合計9回の基本プログラムと別途特別プログラムにて経営のノウハウを習得して、来春に創業していただく予定となっております。



和泉商工会議所 女性会 通信

秋晴れの爽やかな空気の中、10月23日（土）・24日（日）池上曾根遺跡公園にて第32回和泉市商工まつりがおこなわれました。

女性会は『美人喫茶』で自慢の腕をふるって名物となっている「ぜんざい」を販売!! 良いものが安く手に入ると好評のバザー!!

売上の一部は福祉事業に寄付をさせて頂き、今後も皆様のお役にたてる、女性会でありたいと思っております。

今後の女性会の活躍にご期待下さい!!



青年会だより

府青連 臨時理事総会 開催

10月21日（木）ホテルニューオータニ大阪にて、大阪府商工会議所青年部連合会 臨時理事総会が開催されました。総会では、次年度府青連会長に 西原 武一郎（守口門真 YEG）、次年度日本 YEG 理事出向者に 古川 誠司（高石 YEG）がそれぞれ満場一致で選任されました。

総会後にはビジネス研修会が開催され、講師に 住宅 正人 氏をお迎えし、「地方から情報発信と地域振興」をテーマに講演いただきました。

二部では懇親会が開催され、大阪各地から熱意ある YEG メンバーが集まり名刺交換を行ったり、事業の近況を報告し合うなど懇親を深める良い機会となりました。



『課題解決型相談・コンサルティング事業』(特許庁委託事業) 中小企業等の知的財産に関する悩みにきめ細かく対応します!!

社団法人発明協会では、特許庁の委託を受けて、全国47都道府県支部に中小企業等支援機関と連携し、ワンストップ機能を強化した知的財産に関する相談窓口を開設しました。

この窓口には、相談内容を的確に把握し、適切な解決方をコーディネートする者(知財活用支援コーディネーター)を配置し、中小企業等の抱える知的財産に関する悩みに応じて、その場で適切な解決策を提供するとともに、相談内容によっては適切な知財専門家を相談者に派遣するなど、個別の状況に応じ踏み込んだアドバイスをいたします。

▶実施機関

(社)発明協会 大阪支部

▶詳細

特許ひらめ木のHPをご参照ください。

<http://www.hirameki.jiii.or.jp/sibu/osaka/osaka.htm>

▶全国共通お問い合わせ先

知財総合支援窓口ナビダイヤル 0570-082100

(大阪府内からお電話して頂くと知財活用コーディネーター 大澤に繋がります。)



中小企業大学校関西校研修のご案内

タイトル：営業パーソンの心構えと基本スキル

日時：平成22年11月24日(水)～26日(金) [3日間]

会場：中小企業大学校 関西校

対象者：営業部門の若手リーダー、新任の営業担当者

受講料：27,000円

定員：30名

特色：①「これだけは身につけたい」基本スキルと実践を学びます。
②ご自身の理想像と、努力目標を検討していただきます。
③互いの悩みや経験談などを受講者同士で話し合い共有します。

講師：藤田 悠久雄(有限会社ウェブ)

若原 健二(有限会社若原ビジネスコンサルタント 代表)

詳細情報：<http://kansai.co.jp/course/1017-1018.html>

タイトル：経営者のための「会計力」養成講座

日時：平成23年1月13日(木) [1日間]

会場：OMMビル

対象者：経営者、経営幹部、財務・経営企画管理者

受講料：15,000円

定員：30名

特色：①会計を経営に活かすための考え方や着眼点について学びます。
②会計情報を活用し経営体質を改善・強化する手法を学びます。

講師：宮 直史(宮公認会計士・税理士事務所 代表)

詳細情報：<http://kansai.co.jp/course/1047-1048.html>

中小企業基盤整備機構近畿支部 中小企業大学校関西校

担当/森田・新野

〒679-2282 兵庫県神崎郡福崎町高岡

Tel 0790-22-5931

HP <http://kansai.co.jp/>

Fax 0790-22-5942

Mail kansai03@smrj.go.jp

必ずチェック 最低賃金!!
使用者も 労働者も!

大阪府最低賃金 改正のお知らせ

平成22年10月15日から

時間額 **779** 円

◎大阪府内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

*上記の金額より高い産業別最低賃金が定められている一部の産業で働く労働者については、各々の産業別最低賃金が適用されます。

なお、「各種商品小売業」については、平成22年10月15日から大阪府最低賃金(779円)が適用されます。

◎次の賃金を除いて最低賃金額以上とすることが必要です。

精・皆勤手当、通勤手当、家族手当、1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(ボーナスなど)、臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、時間外・深夜労働及び休日労働に対する賃金

◎最低賃金額に違反した場合は罰せられることがあります。

◎大阪労働局では、最低賃金を含めた各種情報をホームページに掲載しています。

URL <http://www.osaka-rodo.go.jp>

最低賃金についてご不明の点がありましたら

大阪労働局労働基準部賃金課(☎06-6949-6502)

または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

業務用エアコンを初期費用なしで取り替えられます!!

① エアコンリースでわずかな月額リース料のみで、新しいものに
取り替えられます。

② リースなので突発的な故障時の
修理代も無料で安心!!

③ 工事費も無料です!!



新しいエアコンは電気代も安くなり動力の基本料金も下がる場合があります。リースで取り替える方がお得です。

日本エアワン株式会社 ☎0120-361-406
<http://www.air-one.jp> 和泉市和気町3-14-10

貸事務所 JR阪和線
北信太駅 徒歩14分

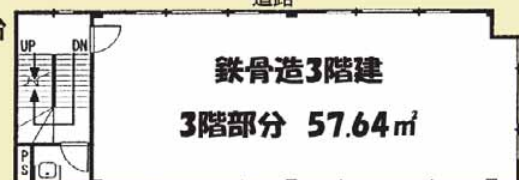
★エアコン・机・イス・書庫・ロッカー等 完備!!

*所在地：和泉市鶴山台

*家賃：6.8万円

*共益費：無

*礼金：18万円



こちらの物件のお問い合わせは

☎0120-650-256 アパマンショップ和泉府中店 まで

平成22年度中小企業にかかわる税制改正の要点

☆大きな変更点はなし

税率の改定を始め、特定同族会社の特別税率（留保金課税）や減価償却の方法の見直し等、中小企業にとって非常に影響が大きかったここ数年の税制改正に比べ、平成22年度の税制改正は比較的動きが少ないと言えます。ただし、細かな改正点は幾つかありますので、以下で確認してみましょう。

☆中小企業等基盤強化税制の拡充等

中小企業者が一定の情報設備の取得を行った場合、取得価額の合計額に対し30%の特別償却又は7%の税額控除のいずれかが適用されます。

なお、従来の情報基盤強化税制は廃止されて中小企業等基盤強化税制に取り込まれ、より高いセキュリティが確保されたIT設備が、適用対象資産として追加されます。

- ・資本金1億円以下の青色申告法人に限る
- ・ただし、大規模法人（資本金1億円超）の子会社等は対象外
- ・設備投資の年間合計額70万円以上が対象

また、中小企業者等が一定の設備投資を行った場合に30%の特別償却又は7%の税額控除のいずれかが適用される中小企業投資促進税制も、現行のまま平成23年度末まで延長されます。併せて、試験研究を行った場合の法人税額の特別控除の規定のうち、増加型と高水準型の上乗せ措置についても、現行制度のまま平成23年度末まで延長されます。

☆中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長

青色申告書を提出する中小企業者（資本金1億円以下の法人や個人事業主等）が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、年300万円を限度として即時償却を認める制度が平成23年度末まで延長されます。

※30万円未満の即時償却は中小企業者のみ選択可。

取得価額	償却方法
30万円未満	本則償却又は即時償却
20万円未満	本則償却又は3年間の均等償却
10万円未満	本則償却又は3年間の均等償却又は即時償却

☆中小企業倒産防止共済制度の拡充

共済契約者が中小企業基盤整備機構に対して積立てた掛金を原資として、取引先が倒産した場合、積立てた掛金総額の10倍を限度として、共済金を無利子・無担保・無保証人で、回収困難な売掛債権等の額以内の貸付を受けることができる制度が拡充されます。

なお、積立てた掛金は税法上、損金の額に算入されます。



☆特定同族会社の役員給与の損金算入制限措置の廃止

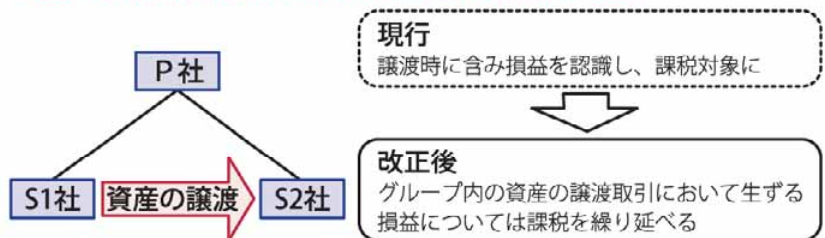
平成18年度に創設されて以来、税理士会や商工会を始めとする各方面から廃止の要望の高かった規定が平成22年4月1日以降終了する事業年度から適用されなくなります。

なお、これに代わる措置が平成23年度税制改正において講じられる予定となっています。

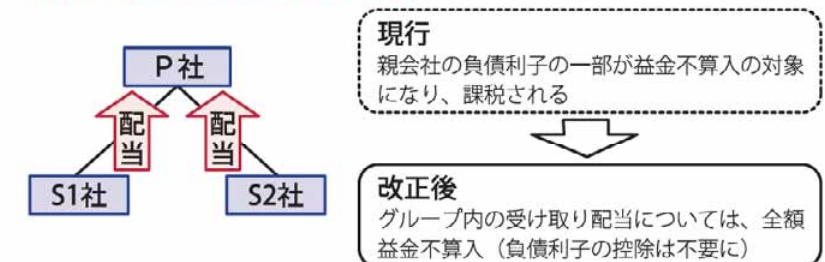
☆グループ法人税制の整備等

従前は、所得金額の通算を前提とする「連結納税制度」がありましたが、本年度の税制改正により、所得の通算を前提としない「グループ法人（100%の資本関係がある国内会社）」の税制が新たに整備されることとなります。また、併せて連結納税制度の見直しが行われることとなります。

・譲渡取引時の課税（S1社、S2社…P社の100%子会社）



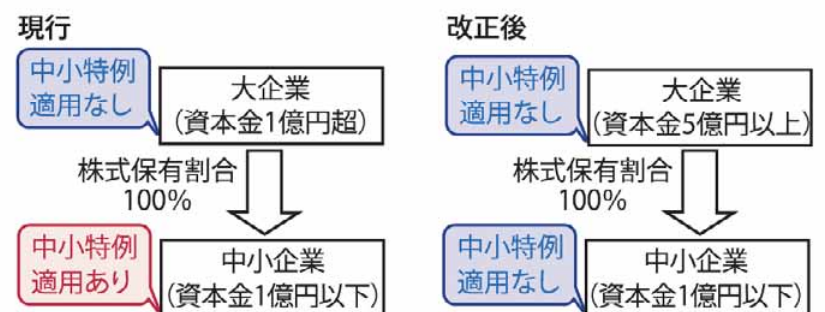
・受取配当等の益金不算入制度における負債利子の控除（S1社、S2社…P社の100%子会社）



・グループ法人税制における中小企業の特例の取扱い

中小企業への税制特例（※）の適用の有無は、中小企業自身の資本金が1億円以下か否かで判定を行っていますが、改正により自らの資本金に加え、親会社の資本金等も判定の基準とされることとなります。

※軽減税率、交際費の損金不算入の特例、留保金課税の不適用、欠損金の繰戻還付、貸倒引当金の法定繰入率等



・グループ法人間における寄附金の取扱い

グループ法人間で寄附を行う場合、支払側において全額損金不算入とするとともに受取側においても全額益金不算入とする措置がとられます。

グループ法人税制の整備等に係る税制改正は、平成22年10月1日から適用されることとされています。

☆交際費等の課税の特例

法人が支出した交際費の額は、原則として損金不算入とされていますが、中小企業（資本金1億円以下の法人）が支出した金額については、年600万円まではその金額の90%を損金の額に算入する特例措置がとられています。この特例措置が平成23年度末まで延長されます。

☆詳しくは、
J-Net21 <http://j-net21.smrj.go.jp/> をご覧ください。
中小企業ビジネス支援サイト



新会員の ご紹介コーナー

株式会社イズコーポレーション

代表取締役 永野 裕幸 IZ CORPORATION
〒541-0053 繊維製品製造販売
大阪市中央区本町1丁目1番3号 TEL 06-6262-2029(代)
本町橋西ビル8F HPアドレス <http://www.iz-corp.com>

居酒屋かさやん

代表 笠矢 裕介 居酒屋
〒594-1151
和泉市唐国町1-9-40 TEL 0725-39-5959

カラオケ 佳 澄

代表 花谷 幸子 飲食業
〒594-0066
和泉市桑原町283-1 TEL 0725-46-7734

株式会社 秀 秋 園

代表取締役 池内 覺 造園土木業
〒594-1136
和泉市仏並町84 TEL 0725-92-2881

株式会社 M・O・K 技研

代表取締役 黒川 勇登 足場
〒594-0072
和泉市井ノ口町2-11 TEL 0725-43-3631

元気ですか？ あなたの肝臓 ～肝臓のための3つの質問～

肝臓は別名「沈黙の臓器」。自覚症状が出る頃には病気がかなり悪化していることがあります。肝臓の病気のもとになる代表選手は**アルコール**。適度な量なら「百薬の長」。でも量が過ぎると肝臓だけでなく様々な病気をひきおこします。

Q1. 1日のアルコールの適量は？

過剰飲酒は肝臓に負担をかけます。節度ある適度な飲酒量は1日平均純アルコールで25ml程度です。ビールなら500ml、日本酒なら1合、焼酎(25度)なら120ml程度に相当します。飲酒習慣のない人や、飲めない体質の人が無理に飲む必要はありません。

Q2. 飲酒が引き起こす生活習慣病は？

高血圧・糖尿病・脂質異常症・高尿酸血症・肝障害・肝硬変・膵炎・胃潰瘍・脳卒中等があります。肝臓の機能を示す検査項目はAST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP等があり、これらが基準値以上の場合、肝障害の可能性があり注意が必要です。

かんじんななめ
肝心要と言われるほど、体の中では大事な僕です。特定健診等で定期的に肝機能をチェックしてね。



アルコールは意外と高カロリー！おつまみの取りすぎにも注意してね。また週に2日は休肝日を作りましょう！

Q3の正解：①②(200kcal)→⑤(175kcal)→③(160kcal)→④(142kcal)

Q3. カロリーの多い順に並べてみましょう！

- ①缶ビール500ml ②日本酒1合 ③焼酎(25度)120ml
④ウイスキーダブル1杯(60ml) ⑤ワイングラス2杯(240ml)

特定健診については、皆さんの保険者(健康保険証の発行元)までお問い合わせください。大阪府和泉保健所 和泉市 和泉商工会議所

文化教養教室 新入生新規募集中!!

和泉市勤労青少年ホーム 和泉商工会議所2F

勤労青少年ホームは、働く若い人の皆さんに健康的で楽しい余暇を過ごしていただくために設けられた和泉市の公的施設です。ここでは、教養の幅を広げたい方、社会で役立つ能力を身につけたい方、趣味を広げたい方がたのために、数多くの文化教養講座を開いて、皆様のお越しをお待ちしております。是非一度当ホームをのぞいて下さい。

文化教養教室

講座名	曜日	時間	講座名	曜日	時間
茶道	月	18:30~20:30	生花	木	18:00~20:30
アートフラワー	月	18:30~20:30	着付	金	18:00~20:00
フラワーデザイン	火	18:30~20:30	毛筆書道	金	18:30~20:30
パソコン (期間:4ヶ月)	初級	火 18:15~19:30	英会話 (期間:6ヶ月)	初級	金 18:30~19:30
	中級	火 19:30~20:45		中級	金 19:30~20:30
料理	木	18:00~20:30	編物	土	14:00~16:00
硬筆書道	木	18:30~20:30	ガラス細工	日	9:30~11:30

* 授業料は全て無料です(但し、材料費等は実費です)
* 対象: 35歳未満の市内在住もしくは在勤の方 ※ (但し、パソコン教室の開講月は2,6,10月とし、英会話教室の開講月は1,7月となっております。)
* 申込に必要なもの: 印鑑、運転免許証等

開館時間	平日 9:00~21:00
	日曜日 9:00~17:00
休館日	* 毎週水曜日 * 国民の祝日 * 年末年始
所在地	和泉市府中町4丁目20-2
電話	0725-44-9221

お問い合わせ先

和泉市勤労青少年ホーム事務所

☎ 0725-44-9221
E-mail: ihome-11@pluto.plala.or.jp

泉大津税務署からのお知らせ

1 源泉所得税の年末調整説明会のご案内

開催日時	場所
平成22年11月25日(木) 午後1時30分～3時30分	泉大津市民会館大ホール 【泉大津市小松町1-60】
平成22年11月26日(金) 午後1時30分～3時30分	和泉市コミュニティセンター 3階多目的ホール 【和泉市府中町2-7-5(和泉市役所前)】

※ 各会場とも駐車場は狭いのため、お車でのご来場はご遠慮ください。

【問い合わせ先】法人課税第1部門（源泉所得税担当）

2 毎月10日の源泉所得税の納付は、ダイレクト納付で!!

e-Taxを利用されている方は、事前に税務署に「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておけば、e-Taxを利用して所得税徴収高計算書のデータを送信した後に、簡単なクリック操作で届出をした預貯金口座から、即時又は期日を指定して納付（ダイレクト納付）することができます。

※ 詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

【問い合わせ先】管理運営部門

3 ご自宅からのe-Tax利用について

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用した個人の確定申告には、「住民基本台帳カード(電子証明書つき)」が必要です。

e-Taxのご利用をお考えの方は、お早めに準備いただくようお願いします。

※ 住民基本台帳カードは、お住まいの市区町村窓口で取得できます。

※ 別途ICカードリーダーが必要で。

【問い合わせ先】個人課税第1部門

4 光ディスク等による法定調書の提出について

光ディスク等を利用した法定調書の提出には、事前に、所轄の税務署へ「支払調書等の光ディスク等による提出承認申請書」を提出することが必要です。

平成23年1月末提出期限の法定調書(平成22年分給与所得の源泉徴収票など)を光ディスク等で提出するには、平成22年11月末までに提出いただくようお願いします。

【問い合わせ先】個人課税第1部門

～ 相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について ～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、**相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならない**とする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について**所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。**

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】泉大津税務署 個人課税第一部門 ☎0725-33-5601(代)

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、**国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】**をご覧ください。ただ、**最寄りの税務署にお問い合わせください。**

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

夜間も！土曜日も！ 歳末労働相談会と労働法基礎セミナー

■ 主催 大阪府総合労働事務所 ■ 共催 大阪労働局 ■ 協力 大阪府こころの健康総合センター

依然として厳しい雇用情勢を反映し、数多く起こっている解雇、退職勧奨、労働契約の途中解除、残業代未払い、賃金カット、セクハラ、パワハラなどの労働問題について、12月2日(木)から4日(土)まで、夜間と土曜日にも窓口を開設し、集中的にご相談に応じます。弁護士と社会保険労務士による専門的なご相談、職場のメンタルヘルスについてのご相談にも応じます。また、労働者、使用者のみならず、労働問題に正しく対処することができるよう、労働法の基本を学べるセミナーも開催します。お気軽にご利用ください。

歳末労働相談会

【一般労働相談/電話または来場で随時実施】

日時 12月2日(木)、3日(金)午前9時～午後5時45分
場所 大阪府総合労働事務所、同北大阪センター、同南大阪センター

【夜間労働相談/電話または来場で随時実施】

日時 12月2日(木)、3日(金)午後8時まで
場所 大阪府総合労働事務所

【土曜労働相談/電話または来場で随時実施】

日時 12月4日(土)午前10時～午後5時
場所 大阪府総合労働事務所、同北大阪センター、同南大阪センター

【弁護士労働相談/事前予約による来場相談のみ実施】

実施日 12月2日(木)、3日(金)、4日(土)
場所 大阪府総合労働事務所

【社労士労働相談/事前予約による来場相談のみ実施】

実施日 12月3日(金)、4日(土)
場所 (3日)大阪府総合労働事務所、(4日)同南大阪センター

【職場のメンタルヘルス相談/事前予約による来場相談のみ実施】

実施日 12月2日(木)、3日(金)、4日(土)
場所 (2日、4日)大阪府総合労働事務所、(3日)同北大阪センター

相談窓口

大阪府総合労働事務所

相談専用ダイヤル 06-6946-2600 (大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館3階/京阪・地下鉄「天満橋」駅下車)

大阪府総合労働事務所北大阪センター

相談専用ダイヤル 06-6872-3030 (豊中市新千里東町1-2-4 信用保証ビル6階/北大阪急行・大阪モノレール「千里中央」駅下車)

大阪府総合労働事務所南大阪センター

相談専用ダイヤル 072-233-6821 (堺市堺区北瓦町1-3-17NBF 堺東ビル5階/南海高野線「堺東」駅下車)

- ☆ 労働者、使用者その他府民のみならず、みなさまからの労働問題に関するご相談に応じます(求人・求職(仕事さがし)に関する相談は対象外です)。
- ☆ 電話での相談と来場による相談を併せて実施します(相談無料。秘密厳守)。
- ☆ 弁護士労働相談、社労士労働相談、職場のメンタルヘルス相談は、事前予約による来場相談のみです。実施時間などのお問い合わせと事前予約は、それぞれの実施場所までお願いします(円滑に相談ができるよう、事前に職員が問題を整理させていただくことがありますのでご了承ください)。

労働法基礎セミナー

“働くこと”基本法律セミナー

【日時】12月2日(木)午後6時～7時30分 【講師】大阪府総合労働事務所職員 【対象】主に労働者の方々

“雇うこと”基本法律セミナー

【日時】12月2日(木)午後2時～3時30分 【講師】大阪労働局職員 【対象】主に事業主、人事・労務担当者の方々
【会場】大阪府総合労働事務所会議室A(エル・おおさか南館12階)/定員40名(申込先着順)/無料

《問い合わせ、申込先》

大阪府総合労働事務所
(電話 06-6946-2608)

『第12回和泉弥生ロマン・ツデーウォーク』開催!

ABCテレビ「せのから」でおなじみの妹尾和夫さん、
バリアフリーアドバイザー・エッセイストの
鈴木ひとみさんが参加!!



▲挨拶する西岡実行委員長

和泉市、和泉商工会議所、(社)日本ウォーキング協会などが主催する『和泉弥生ロマン・ツデーウォーク』(西岡渥美 実行委員長)が、10月16日(土)・17日(日)の2日間、和泉中央駅近くの中央公園特設会場をスタート・ゴールの起点として、全国より2日間で延3,850名のウォーカーが集まり開催された。

今回初日16日が『南部満喫コース』(40km)、『緑と水の散策コース』(20km)、『秋風さわやか健康コース』(7km)の3コースが、2日目の17日には『弥生ロマンコース』(25km)、『伝説ゆかりコース』(20km)、『親子ふれあいコース』(8km)の3コースが実施された。

又、特別ゲストとしてABCテレビ「せのから」でおなじみの妹尾和夫さんが『緑と水の散策コース』、バリアフリーアドバイザー・エッセイストの鈴木ひとみさんが『秋風さわやか健康コース』にご参加いただき、ウォーカーと共に秋の和泉路を満喫された。

当日は和泉市商店連

合会(村井良之会長)

の協力により、ウォー

カーへの歓迎イベント

として通過商店街での

湯茶接待、特設会場内

において模擬店、マジッ

クショーや音楽イベン

トなどが催され、大い

に賑わった。



▲商店連合会模擬店

働く意欲を応援します。『和泉市就職情報フェア』を開催致します。

就労・雇用情勢がまだまだ厳しい中において、就労の促進と雇用の安定を図ることを目的として、和泉商工会議所では和泉市・大阪府・泉大津公共職業安定所と連携し、『就職情報フェア・合同就職面接会』を開催致します。又、合同就職面接会の他に職業適性診断、若年者・障害者就労相談コーナーなど就労に関する様々なコーナーを設け、市内の企業へ就職を希望される方を応援致します。



○開催日時：平成22年12月3日(金)

午後1時30分～同5時

*面接受付は午後4時30分まで

○開催場所：大阪府立南大阪高等職業技術専門学校多目的ホール他

和泉市テクノステージ2-3-5 ☎0725-53-3005

○開催内容(予定)：合同就職面接会コーナー(求人企業15~20社予定)

職業適性診断コーナー 若年者就労相談コーナー 福祉人材センターコーナー

シルバー人材センターコーナー 障害者就労支援相談コーナー

○主催：和泉市就職情報フェア実行委員会

○共催：大阪府立南大阪高等職業技術専門学校

○協賛：南大阪若者サポートステーション/泉州北障害者職業・生活支援センター

○協力：阪南地域労働ネットワーク

○問合せ先：和泉商工会議所 ☎0725-46-4141

和泉市労働政策課 ☎0725-41-1551(内線1261)

大阪府緊急雇用創出基金事業

『ものづくり就職新卒高校生意識改革事業』合同企業説明会への参加企業を募集します!!

名称 ものづくり企業合同説明会(参加無料)

開催日時 12月10日(金) 11時~17時

開催場所 岸和田市立浪切ホール4F 特別会議室
南海電車「岸和田」駅より徒歩約10分

参加企業 泉州・南大阪エリアのものづくり企業約15社(予定)

出展申込締切日：12月1日(水)

連絡先

大阪府：大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課・中原

(☎06-6944-6760)

当該事業受託者：(株)インテリジェンス「大阪府ものづくり就職支援事務局」

(☎0570-033-223)



和泉市商工観光課経営相談のお知らせ

中小企業診断士がご相談に応じます。

毎週火曜日 午前10時~午後4時
ゆう・ゆうプラザ3階
☎45-1007

毎週金曜日 午前10時~午後4時
和泉市ものづくりサポートセンター
☎46-9000

ご希望の方はお早めにお申込み下さい。

(急にお申込みいただきましても、当日先約企業を訪問していることもあります。)

———— * お申込・お問合せは上記の各窓口へ * ————

和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか?
そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

●**税務相談**(相続税の相談も承ります。)

・偶数月第2水曜日 午後1時30分~同4時 予約制です。
相談員 税理士 露口 六彦

●**法律相談**

・毎月第3水曜日 午前10時30分~同11時30分 予約制です。
相談員 弁護士 仁井谷 徹

年賀はがき販売中！

商工会議所では切手・印紙の販売を行っております！

只今、**年賀はがき**を50枚以上
ご購入頂いた**先着50名**の方に
和泉木綿「エコバック」を
プレゼントさせていただきます！

無地（インクジェット紙）以外の年賀はがきは取り寄せとなります。

尚、種類によっては売切れの場合がございますのでご了承ください。
☆代金と引換に商品（年賀はがき・エコバック）をお渡しさせていただきます。

お問い合わせは、総務課まで

お問い合わせ 和泉商工会議所 総務課

TEL 0725(46)4141

11月30日(火)は・・・

商工会議所の会費の口座振替日となっております。ご指定の口座より振り替えさせていただきますので前日までに口座の残高確認をお願い致します。なお、口座振替をご利用されない方の納付期限につきましては11月30日(火)までとなっております。お手数ではございますが、お振込みまたは窓口までご持参下さいませお願い致します。

会費
〔後期(10月分～3月分)〕
納入のお願い

年内資金のご準備はお早めに!! ご利用下さい! マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしようとする方に商工会議所の推薦により ☆無担保 ☆無保証人 ☆低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	融資限度額	利率	返済期間
運転資金	1,500万円	1.75% 貸付時の金利で固定 H22年10月18日現在 (金利は変動します)	7年以内 (1年以内据置可)
設備資金			10年以内 (2年以内据置可)

右記日程までにお申込みの方を、マル経融資審査会にて審査を致します。

締切り日が過ぎますと翌月扱いとなりますので、

予めご了承頂きますようお願い申し上げます。

11月度 マル経融資審査会のお知らせ

11月16日(火) 10:00～

12月度 マル経融資審査会のお知らせ

12月13日(月) 16:00～

締切り日:12月6日(月)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

お問い合わせ先

和泉商工会議所 TEL 46-4141

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

ポイントシステムを始めました。

11回ご利用いただきましたら、
12回目は無料にさせていただきます。

チラシ同封
サービス
実施中

- 内容 会社PR・新製品営業案内
各種イベント・割引サービス等
- 発送日 毎月10日～15日頃発送
- 発行部数 約2,000部
- サイズ A4かA4サイズ以下
(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
三つ折りをお願いします。
- 料金 会員10,000円(消費税込み)
非会員30,000円(消費税込み)

- 申込方法 チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。
(発送月の前月20日まで)
- 申込期日 12月号に同封希望の場合、12月3日までに2,000部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。
- 支払方法 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。
※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、
お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ 和泉商工会議所 広報担当まで
TEL: 0725-46-4141

サービスグループは和泉市と災害時等における協定を締結しました。



和泉中央メモリアルホール

和泉市唐国町2丁目3番9号
【泉北高速鉄道 和泉中央駅下車】

☎0725-53-4499



サービスグループ 総合葬儀会館

メモリアルホール



和泉府中メモリアルホール

和泉市府中町7丁目2番18号
【JR阪和線 和泉府中駅前】

☎0725-43-1231

安心① 総額費用がわかる事前見積 安心② お葬儀セミナーを毎月開催

安心③ ご予算に沿ったお葬儀をご提案 安心④ ご見学・ご相談は随時承ります

← 詳しくは各ホールまでお気軽にお問い合わせください。 →

家族葬

家族
親族葬

一般葬

出張葬

法要

365日〔24時間〕いつでもご連絡ください。
寝台車でお迎えにあがります。

葬送相談室



0120-306-066